

令和7年国勢調査調査区要図・調査員用参考地図作成業務委託 一般競争入札仕様書等に関する質問への回答

整理番号	質問日	質問内容	回答
1	令和7年4月30日	<p>仕様書4（2）調査員参考地図 CMSデータ及び受託業者が用意する最新のデジタル地図Zmap-TOWN II（個人宅名等含む）を背景として用い、コンピュータ内で重畳した上で、統計調査員が調査時に使用する「調査員用参考地図」の印刷を行う。</p> <p>⇒受託者が用意する最新のデジタル地図Zmap-TOWN II（個人宅名等含む）は、本業務契約締結時点（2025年5月時点）での製品を使用するとの解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>⇒また、上記デジタル地図データの使用にあたっては、ライセンス使用及び地図印刷の伴う複製利用について、著作権保有事業者より許諾を得たうえで受託者が準備するとの解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>⇒お見込みのとおりです。</p> <p>⇒お見込みのとおりです。</p>
2	令和7年4月30日	<p>仕様書8 調査員用参考地図の作成内容 （4）イ（中段） この場合1 調査区 1 枚で区割り図（地図上に分割出力する地区の区域及びページ番号が記載された区割）を作成すること。 分割出力する地図のうち、調査対象（建物等）が存在しない区域は出力せず、区割り図上の出力しない区域について灰色着色とする。但し、ページ番号は、出力しない区域のページ番号を含め付番すること。</p> <p>⇒調査対象（建物等）が存在しない区域とは、調査区内の山間部で等高線や道路のみで建物がない図、海岸線沿いで建物がない図、河川沿いで建物がない図等と解釈し、該当するページに灰色着色し、ページ番号を付番することにより、出力するページとしない頁を区別するということがよろしいでしょうか。</p> <p>⇒区割り図上の出力しない区域について灰色着色とは区割り図上で出力しない図に対して、現地を訪問する調査員が理解できるよう背景の地図が見える程度で灰色着色する（塗りつぶしではない）という解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>⇒お見込みのとおりです。</p> <p>⇒お見込みのとおりです。</p>